マイナンバー対応の準備は出来ていますか?

~ マイナンバー収集・保管サービスのご案内 ~

2015年10月より市区町村から住民票を有する全ての方に、マイナンバーの通知が開始されます。マイナンバー制度施行に伴い、全ての企業様は、この制度への対応が求められることとなります。マイナンバーの取扱いにつきましては、「取得」「利用」「提供」「保管」「削除・廃棄」「安全管理措置」に分けられます。

特に、従業員の皆様からのマイナンバー取得(収集)作業は、大きな事務負担となると予想されます。

弊社では、マイナンバー取扱規程の作成のご支援やマイナンバー取扱手順書のご提供など、マイナンバー制度導入に当たってのコンサルティングのサービスを多くの企業様にご提供させていただいているところですが、この度、

「**収集」⇒「保管」⇒「社会保険手続き業務」**(継続的に収集・保管・手続き)

を取扱う一連のサービスを提供させていただくこととなりました。

このサービスをご利用いただくことで、企業様の事務負担ばかりでなく、漏洩のリスクにおいて も軽減することが可能となります。

収集・保管について、弊社では、以下の二つの方法によるサービスを提供させていただきます。

■ 郵送での取得

- ① 弊社で準備させて頂くマイナンバー収集の為の案内文・マイナンバー申請書・返信用封筒 等を直接社員の皆様へお送りさせて頂きます。
- ② 社員のご本人様にて本人確認書類をご準備頂き、弊社宛にご返送頂きます。
- ③ 弊社受領後、本人確認の上、弊社データベースへの格納及び保管をさせて頂きます。

■ クラウドサービスでの取得

- ① 指定した ID によるクラウド上で、マイナンバー申請書の登録をして頂きます。
- ② 登録の上、本人確認書類を電子化(PDF)してアップロードして頂きます。
- ③ 弊社にてデータ受領後、本人確認の上、弊社データベースへの格納及び保管をさせて頂きます。

【導入する企業様のメリット】

- ○マイナンバー取得(収集)・保管・廃棄まで、委託する事により、リスクの高いマイナンバーに直接、接触することなく管理できます。
- ○プライバシーマークを取得している弊社の厳正な情報管理の下で、管理・利用が可能です。
- ○弊社の専用のシステムで管理するため、企業において新たなシステム構築等のコストがかかりません。
- ○マイナンバーの収集に必要な本人確認作業などの事務を弊社で請け負う為、企業にとって事 務負担が軽減されます。
- ○社会保険の手続きも収集したマイナンバーを、そのまま使用できる為、効率的に運用が可能 です。

<お問合せ先>

株式会社パイン総合研究所 アウトソーシング本部 OS 業務グループ

TEL: 03-5214-0211 FAX: 03-5214-1010 E-mail: os@per-in.co.jp